

## APEC エンジニア 第 2 1 回審査申請書作成の手引き(技術士向け)

この「審査・登録申請書類」は技術士の方に向けたものです。建築士の方は、「(財)建築技術教育普及センター」(TEL:03-5524-3105)にお問い合わせください。

### 1. APEC エンジニア申請対象の技術部門および選択科目について

【参考 1】の対応表を参照して、申請者が登録している技術士の技術部門と選択科目をもとに、登録の申請ができる APEC エンジニアの技術分野の中から、申請分野を決定してください。

### 2. APEC エンジニア登録要件について

#### (1) 『エンジニアリング課程修了』

- 1) 大学のエンジニアリング課程(工学のみならず、農学、理学等に係る技術系を含む)を修了していること、又はそれと同等のものと認められていることが必要です。具体的には、今回申請対象の技術士の技術部門と選択科目の基礎的な技術教育課程を、大学において修了していることが必要です。

エンジニアリング課程修了の場合、「様式 2」に学校名、学部・学科・専攻等、取得学位を記入していただければ、申請時点ではそれらの証明書(「大学卒業証明書」「成績証明書」)の添付は必要ありません。必要な場合は後日、個別に事務局よりご連絡します。

- 2) 日本技術者教育認定機構(JABEE)により認定された技術者教育プログラムを修了している場合、1)についてはこれを満たすものとします。
- 3) 関係する大学のエンジニアリング課程を修了していなくとも、技術士の第一次試験に合格している場合、及び工業高等専門学校(専攻科)卒業はエンジニアリング課程の修了と同等と認められます。技術士第一次試験に合格されている方は、その証明書のコピーを添付してください。
- 4) その他の場合については、大学のエンジニアリング課程修了とは認められませんが、エンジニアリング課程と同等とみなせるものを履修していることを説明することにより、申請は可能です。

例えば、大学での履修科目を証明する書類(成績証明書)、技術士試験の第一次試験の共通科目の受験免除となる国家資格の証明書などがあります。また、これ以外の場合については個別に判断することとしています。その他の追加的な資料については個別に連絡させていただきます。なお、この場合の最終的な審査判定は、APEC エンジニア調整委員会(日本 APEC エンジニアモニタリング委員会の上位機関)に委ねられますのでご了解ください。

#### (2) 『自己判断業務遂行能力』

技術士法の「技術士」であって、【参考-1】に示す「申請の対象となる技術士技術部門及び選択科目と対応する APEC エンジニアの分野」を対象としています。なお、「Structural」は建築基準法の「一級建築士」も申請の対象となります(建築士の方は、「(財)建築技術教育普及センター」(TEL:03-5524-3105)にお問い合わせください)。

#### (3) 『7 年間以上の実務経験』

申請対象の APEC エンジニア分野に対応した実務経験を、7 年間以上有している必要があります。

#### (4) 『2 年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験』

申請対象の APEC エンジニア分野に対応するものを、【参考 2】に示す『重要なエンジニア

リング業務』を『責任ある立場』で、2年間以上経験している必要があります。これは、上記(3)『7年間以上の実務経験』の内数であっても認められます。

#### (5) 『継続的な専門能力開発 (CPD)』

【参考 3】に示す CPD 実施が、新規申請にあたっては申請時点から過去 2 年間で 100CPD 時間 (時間重み係数を考慮した時間、以下同じ) が必要です。

(登録更新申請にあたっては、登録更新申請時点から過去 5 年間で 250CPD 時間を行うことが要件とされています。)

### 3. 審査・登録申請書式の記入方法

#### (1) 全般

1) 申請書の様式は、当会ホームページ(<http://www.engineer.or.jp>)からダウンロードしてください。なお、様式のレイアウトは変更しないでください。

2) 申請書は、英文 (Form1, Form 2, Form 3, Form 4, Form 5) と和文 (様式 1、様式 2、様式 3、様式 4、様式 5) の両方について同一内容をワープロによる作成 (Signature、氏名自署を除く) を原則とします。

3) 上記 2)のほかに、「APEC エンジニア登録に関するアンケート」、「申請しようとする APEC エンジニアの分野と、APEC エンジニア申請の対象となる技術士技術部門の選択科目について」、「2名の技術士の推薦(一人目)」、「2名の技術士の推薦(二人目)」、「宣誓」、その他必要に応じて提出する書類等も併せて提出してください。

4) 申請書は、原則として西暦でご記入ください。 例：'10

5) APEC エンジニアの審査・登録は、和文申請書に基づいて行いますが、APEC エンジニア相互承認プロジェクトに参加しているエコノミーによる APEC エンジニアの登録に関する監査の際には、今回ご提出いただく英文申請書を提示することになります。

英文申請書については、用語の間違え、記述内容の不備、文章の誤り (文型、時制、態、コロケーション)、ミススペリングなどが多く見受けられます。中には、「2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」に関する英文が和文と食い違い、重要な業務とは受け取れない場合や、和文に比べて極端に英文の分量が少なく説明が足りない、単に英単語を羅列している、和製英語を用いている、等の事例もありますのでご注意ください。

6) 申請書の記入欄が不足する場合は該当するページをコピーしてご記入ください。

提出される際、各ページはホチキスや糊付などで綴じないで、通しページ番号で管理してください。事務処理の都合上、提出書類は両面印刷では無く、片面のみに印刷したものを提出してください。

通しページ番号は、Form1, Form 2, Form3, Form 4, Form 5, 様式 1、様式 2、様式 3、様式 4、様式 5 の順に振ってください。

また、Form3, Form 4, Form 5, 様式 3, 様式 4, 様式 5 には、それぞれの様式ごとにも ( / ) の中に個別の通し番号を振ってください (たとえば (1/5)...(5/5) )。

「APEC Engineer Registration Application Form (Professional Engineer) APEC エンジニア審査申請書」(Form,様式の表紙部分) 「アンケート」、「申請しようとする APEC エンジニアの分野と、APEC エンジニア申請の対象となる技術士技術部門の選択科目につい

て、「2名の技術士の推薦(一人目)」、「2名の技術士の推薦(二人目)」、「審査手数料を振込んだ銀行または郵便局の振込票控えをコピーしたもの」、「大学のエンジニアリング課程修了と同等とみなせるものを履修している証明書類等(必要に応じて提出)」、「技術士第一次試験に合格されている方は、その証明書のコピー」、「宣誓」、「Applicant's declaration」、「添付資料(必要な場合)」への通しページ番号は不要です。

- ・「添付資料(必要な場合)」は申請書の後に添えてください。

様式5に代えて(社)日本技術士会が提供している「技術士CPD登録」のうち、「WEB登録」のpdfファイルを印刷したものを様式5に代えて提出される場合、または、「文書登録」をされている方で「CPD記録シート」を提出される場合は、それぞれの用紙に、通し番号とは別にCPD記録の通し番号を適宜記入しておいてください。

7) 要件を満たしている方には、審査終了後申請書の「電子データ(CD-ROMまたはフロッピーディスク)」の提出を依頼します。(写真、自署、証明者署名、推薦者署名は何れも不要)

8) 申請しようとするAPECエンジニアの分野は、【参考 1】に示す分野を参照して選択してください。

9) 2分野以上を同時に申請することは可能ですが、後述の「様式3」の説明以降で示す記入方法に従って分野毎に内容が判るよう記述してください。

10) APECエンジニア新規申請にあたり、2名の技術士の推薦を要することとする件  
第14回新規申請受付(2006年12月1日到着分~2007年5月31日締め切り)分より新たにAPECエンジニアの新規申請をする方については、下記要領にて他の2名の技術士の推薦を要することとしております。

#### 推薦者の資格

- ・推薦時点において技術士として登録されている方。  
年齢、技術士登録後の年数、居住地域、申請者との面識年数などの制限はありません。  
また、(社)日本技術士会会員であるか否か、APECエンジニアであるか否か、推薦者の技術部門は問いません。
- ・推薦者は2名必要です。

#### 推薦者の責任

- ・申請者及び申請内容を良く理解して推薦をしてください。
- ・必要に応じて事務局より電話、郵便等により推薦を行った旨の事実確認等の照会を行う場合がありますので、その際は対応をお願いします。
- ・推薦者がその態様にかかわらず推薦の対価を申請者に求め、その事実が判明した場合、その推薦は無効とします。

#### 提出文書

- ・所定の書式の推薦書に、和文・英文の必要事項を記入(ワープロ可)し、和文には推薦者本人による自署、英文にも推薦者本人による自署(日本語、英語いづれも可)をお願いします。推薦書は申請者が取りまとめ、申請書類と共に事務局へ提出してください。
- ・尚、APECエンジニア申請書の「宣誓」の部分に、「この審査申請書および添付書類の内容が真実と相違がある場合には、登録を取消されても異存ありません。」との文言も第14回新規申請受付より追加されています。

「登録更新」においては、他の2名の技術士の推薦は求めません。

11)提出書類は下記の順にセットして、ダブルクリップ等で留めて、簡易書留で郵送してください。

	提出書類名	通しページ番号	備考
1	「APEC エンジニア登録に関するアンケート」		
2	「申請しようとするAPECエンジニアの分野と、APEC エンジニア申請の対象となる技術士技術部門の選択科目について」		
3	「2名の技術士の推薦(一人目)」		
4	「2名の技術士の推薦(二人目)」		
5	審査手数料を振込んだ銀行または郵便局の振込票控えをコピーしたもの		振込票の用紙は、銀行または郵便局の窓口にあるものをお使いください。技術士会所定のものはありません。なお、審査手数料の領収書は発行していません。
6	・大学のエンジニアリング課程修了と同等とみなせるものを履修している証明書類等(必要に応じて提出) ・技術士第一次試験に合格されている方は、その証明書のコピーを添付してください。		当手引き「2(1)エンジニアリング課程修了」を参照。
7	「APEC Engineer Registration Application Form (Professional Engineer) APEC エンジニア審査申請書」(Form,様式の表紙部分)		
8	Form1	通しページ番号1~	
9	Form 2		
10	Form 3		( / )の中に個別の通し番号を振ってください(たとえば(1/5)...(5/5))
11	Form 4		( / )の中に個別の通し番号を振ってください(たとえば(1/5)...(5/5))
12	Form 5		( / )の中に個別の通し番号を振ってください(たとえば(1/5)...(5/5))
13	様式 1	通しページ番号を振ってください	
14	様式 2		
15	様式 3		( / )の中に個別の通し番号を振ってください(たとえば(1/5)...(5/5))
16	様式 4		( / )の中に個別の通し番号を振ってください(たとえば(1/5)...(5/5))
17	様式 5	~最終の通しページ番号	( / )の中に個別の通し番号を振ってください(たとえば(1/5)...(5/5))
18	「宣誓」		
19	「Applicant's declaration」		
20	添付資料(必要に応じて提出)		(必要な場合は個別の通し番号を振ってください)

(2) 様式 1 「一般事項等」

様式 1

顔写真は、縦 4 cm、横 3 cm、無帽、無背景で正面から上 3 分身を写した証明写真で、申請日の前 3 ヶ月以内に撮影されたものを、英文、和文申請書の各々の欄に貼付してください。なお、写真の裏には氏名と生年月日の記入をお願いします。

- ・写真はカラーでも白黒でも構いません。
- ・デジタルカメラで撮影した写真を、Word のフォームに挿入して本文と一緒に印刷したものを提出しないでください。

写真欄

受付番号 \_\_\_\_\_  
(事務局使用)

2010年 7 月撮影

申請区分  新規  更新

カガナ カミヤチョウ タロウ

氏名 神谷町 太郎 性別 男 国籍 日本

生年月日 1960 年 1 月 1 日 満 50 才

現住所 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ E-mail kamiyachoutaro@xxx.ne.jp  
東京都 市 町 - -

勤務先名称 (部課名まで) 株式会社 部 課 役職名 課長

\*勤務先所在地 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

〒 105 - 9999 E-mail kamiyachoutaro@xxx.co.jp

東京都 区 - - ビル

\*海外で勤務をされている方は、勤務先欄には必ず日本国内

「取得」欄の\_年\_月は、技術士の登録年月を記入してください。また、追加の技術部門、選択科目がある場合はその追加登録の年月を記入してください。

技術士資格

「技術士登録番号」は、要件確認の重要な項目ですので間違いのないよう確認してください。

「技術部門」は現行の技術部門の名称を記載してください。

登録番号 99999 取得 2001 年 3 月 技術部門 建設 選択科目 土質及び基礎  
取得 2003 年 3 月 技術部門 総合技術監理 選択科目 建設-土質及び基礎  
取得 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 技術部門 \_\_\_\_\_ 選択科目 \_\_\_\_\_

APEC エンジニア

登録番号 JP- 1 - \_\_\_\_\_ 取得年 \_\_\_\_\_  
登録番号 JP- 1 - \_\_\_\_\_ 取得年 \_\_\_\_\_

「選択科目」は申請者が第二次試験に合格した当時の名称を記載してください。総合技術監理部門の選択科目も記入して下さい。

「APEC エンジニア」欄は、今回初めて APEC エンジニアに申請される方は記入不要です。既に他の APEC エンジニアの技術部門に登録されており、有効期限内の方はその登録についても記入してください。

**Form 1 General**

Filing No.: \_\_\_\_\_  
(Official Use)

**Check Initial Registration or Renewal of registration.**

Initial       Renewal



Photographed:  
month/year  
7 / 2010

生年月日や年齢が日本語の「様式1」と変わらないように書いてください。

Given Name Taro      Family Name Kamiyacho      Sex Male      Nationality Japanese

Date of Birth day/month/year, age:  
01/01/1960      50 years old

住所、郵便番号、電話番号や FAX 番号、電子メールアドレス等、日本語の「様式1」と変わらないように書いてください。

Present Address  
- - Cho      Telephone - -      Fax - -  
City Tokyo, Japan      Zip Code -      E-mail kamiyachoutaro@xxx.ne.jp

Employer's Name (including Division or Section)  
Co., Ltd. Div. Section      Position Section Manager of

Employer's Address  
Bldg. - -      Telephone - -      Fax - -  
ku, Tokyo, Japan      Zip Code 105-9999      E-mail kamiyachoutaro@xxx.co.jp

	Registration No.	Month/Year of Registration	Technical Discipline	Optional Subject
<b>Professional Engineer</b>	<u>99999</u>	<u>3/2001</u>	<u>Civil Engineering</u>	<u>Soil Mechanics &amp; Foundation</u>
		<u>3/2003</u>	<u>Comprehensive Technical Management</u>	<u>Soil Mechanics &amp; Foundation</u>

「Form 1 General」(英文)の書式のうち Technical Discipline および Optional Subject 欄に記載する技術部門、選択科目の英訳は【参考 - 5】を参照して記述してください。

	Registration No.	Month/Year of Registration	Discipline - (APEC Engineer)
<b>APEC Engineer Qualifications</b>	<b>JP</b> 1	_____	_____
	<b>JP</b> 1	_____	_____



### (3) 様式2「エンジニアリング課程修了」

- 1) 高等学校以降（高等学校を含む、普通科の場合も記入）の履歴について記入してください。
- 2) 「取得学位」欄には、「工学士」等と記入して下さい。
- 3) 技術士第一次試験に合格されている方は、合格年月及び合格番号を記入してください。  
また、その合格証のコピーを添付してください。

### (4) 様式3「7年間以上のエンジニアリング業務経験」

- 1) 新しい順に記載してください。
  - ・新しいものから順に、No.\_\_\_\_ 欄に、上から No.1, No.2, No.3 ----- と、各業務について上から番号を付けてください。
  - ・エンジニアリング教育課程修了後の業務経験(技術士資格取得の前後は問いません)を、判りやすく詳細に新しいものから記載してください。
  - ・プロジェクトの場合は、開始時期が新しいものから記載してください。
- 2) 各業務経験の項目毎に、申請する APEC エンジニア分野の記号を で囲んでください。  
a: Civil, b: Structural, c: Geotechnical, d: Environmental, e: Mechanical, f: Electrical, g: Industrial, h: Mining, i: Chemical, j: Information, k: Bio（様式4、様式5についても同様。）
- 3) 「様式3」が複数枚になる場合はページをコピーし、通しページ番号とは別に、様式3の冒頭の( / ) 欄に(ページ番号 / 様式3の総ページ数)を記載してください。  
(記入例)  
様式3 7年間以上のエンジニアリング業務経験 (1/3)  
様式3 7年間以上のエンジニアリング業務経験 (2/3)  
様式3 7年間以上のエンジニアリング業務経験 (3/3)
- 4) 「規模」「期間」や「累計」に関して  
「期間 年 月～ 年 月」欄は担当業務の従事期間の始期と終期を記載してください。  
(\_\_年\_\_ヶ月間)内の年月数にはその期間のうち、実際に当該業務に従事した実質的(正味の)年月数を記入してください。

各業務において実質的(正味の)業務担当期間が重複しないように注意してください。  
例えば No.1 の業務の従事期間が '02年1月～'03年12月、No.2 の業務の従事期間が '01年1月～'02年12月であったとします。

この場合、'02年1月～12月はNo.1の業務とNo.2の業務とで従事期間が重複しています。しかし、この'02年1月～12月の間で、No.1の業務は正味4ヶ月担当、No.2の業務は正味8ヶ月担当であれば、業務の従事期間は重複していても、実質的な担当期間は重複していないので記載することは可能です。一方、No.1の業務を正味5ヶ月担当、No.2の業務を正味8ヶ月担当であれば、この期間の正味担当月数は13ヶ月となり1ヶ月重複してしまいます。重複しないように注意してください。

「規模」欄は当該プロジェクトの業務の大きさを具体的(定量的)な数値で記述してください。例えば、距離、大きさ、台数、件数、トータル人月、平均人日/年、プロジェクト総コスト等です。

「役職名・勤務先」欄は、当該業務を実施した当時のものを記述してください。

「担当業務内容」欄は、後述 5) を参照してください。

「\*累計経験年月数」欄は、申請する APEC エンジニア分野の記号を で囲み、記号の横にその業務までの実質的(正味の)業務担当期間累計年月数を APEC エンジニア分野別に分けて記入してください。この実質的な担当期間の合計が、申請しようとする APEC エンジニアの分野毎に、7 年間以上であることが必要です。

・「\*累計経験年月数」欄に書かれる年月数は、No.1 の業務から始まって、順に、No.2, No.3 の業務に進むにしたがって、徐々に小さい数から大きい数になることに留意してください。

・様式 3 の累計経験年月数の最終の累計年月と、Form 3 の最終の累計年月とが同じ数字になっていることを確認してください。

様式 4 の「2 年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」に記述するプロジェクトが、様式 3「7 年間以上のエンジニアリング業務経験」の内数である場合には、様式 3 の項番に 印を付けてください。

修士や博士課程については、2 年を限度に業務経験とすることができます。但し、エンジニアリング業務としての観点から相応しいものが対象となります。

#### 5) 「担当業務内容」に関して

海外・国内等経験された地域は問いません。

「担当業務内容」には、申請している APEC エンジニアの技術分野に該当する内容の業務内容で、申請者が登録している技術士の技術部門に沿ったものを記載してください。

APEC エンジニア分野を 2 つ以上同時に申請する場合も、それぞれの分野ごとに該当する業務経験の内容を記述してください。詳しくは【参考 4】を参照してください。

APEC エンジニア分野を 2 つ以上同時に申請する場合で、同一の業務が同時に 2 つ以上の APEC エンジニア分野に該当することは、限定的な場合であると考えております。詳しくは【参考 4】を参照してください。

教員の方の業務経験については、【参考 - 2】を参照してください。

申請する APEC 対象分野と業務経験内容の整合性をよく確認してください。

業務の内容が判るように(必要に応じて「文章形式」で)記述をお願いします。

・たとえば、単に「設計業務」と記述しただけでは業務の内容がわかりません。

・担当業務内容が概要に留まっているケースがあります。具体的な業務の名称、申請者の担当作業、成果等の説明をしてください。



**(5) 様式4 「2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」**

- 1) 申請している APEC エンジニアの技術分野に該当する内容の業務で、申請者が登録している技術士の技術部門に沿ったものを、新しい順に記述してください。  
・プロジェクトの場合は、開始時期が新しいものから記載してください。

2) 1つの業務を1枚の用紙に記入してください(1用紙1業務)

- 3) 「2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」が複数の業務からなる場合は、書式に使うページは各自コピーしてください。1つの業務は1枚の用紙にまとめ、通しページ番号とは別に、様式4の冒頭の( / ) 欄に(ページ番号 / 様式4の総ページ数)を記載してください。(記入例)

様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験 (1/3)

様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験 (2/3)

様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験 (3/3)

- 4) 申請する APEC エンジニア分野の記号を で囲んでください。

a: Civil, b: Structural, c: Geotechnical, d: Environmental, e: Mechanical, f: Electrical, g: Industrial, h: Mining, i: Chemical, j: Information, k: Bio

- 5) 様式3で「7年間以上のエンジニアリング業務経験」として記述した業務の一部を「2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」として様式4にも記述する場合：

- ・「業務の名称」は様式3と同一の業務の名称でなければなりません。また、その業務の従事期間、正味担当期間も様式3と同一でなければなりません。
- ・様式3「7年間以上のエンジニアリング業務経験」で記述した「担当業務内容」をより詳しく説明したものを様式4「2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」の「担当業務概要」と「申請者の果たした役割と責任」に記述してください。

- 6) 様式3で「7年間以上のエンジニアリング業務経験」として記述した業務とは別の業務を、「2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」として様式4に記述する場合、各業務において実質的(正味の)業務担当期間が重複しないように記述してください。

- ・例えば 様式3の7年間以上のエンジニアリング業務経験で記述した、ある業務の従事期間が '01年1月~'02年12月であり、それとは別の業務で、様式4の「2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」として記述した業務の従事期間が '02年1月~'04年12月であったとします。

この場合、'02年1月~12月は様式3の「7年間以上のエンジニアリング業務経験」とそれとは別の業務である様式4の「2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」とで従事期間が重複しています。しかし、この'02年1月~12月の間で、様式3の業務は正味4ヶ月担当、様式4の業務は正味8ヶ月担当であれば、業務の従事期間は重複していても、実質的な担当期間は重複していないので記載することは可能です。一方、様式3の業務を正味5ヶ月担当、様式4の業務を正味8ヶ月担当であれば、この期間の正味担当月数は13ヶ月となり1ヶ月重複してしまいます。重複しないように記述してください。

- 7) 「担当業務概要」及び「申請者の果たした役割と責任」は、【参考-2】「2年間以上の責任ある重要なエンジニアリング業務経験について」を参照し、該当する内容、どのような責任のある立場であったのか、業務概要と成果の記載だけでなく、当該業務において、申請者がどのような立場で、どの部分の責任を果たしたかについても具体的に判り易く記載してください。海外・国内等経験された地域は問いません。

8) それぞれの記述量については、英語は 100 ワード程度、日本語は 200 字程度とします。業務の内容が判るように（必要に応じて「文章形式」で）記述してください。

- ・例えば単に「 の実務責任者として行った」とか、「 の業務を統括した」というだけでは、具体的な役割や説明が不足します。具体的な記述を心がけてください。
- ・原則として、所定の様式内に収まる様書き、図面等の資料添付はしないでください。追加説明や追加資料等が必要な場合は個別に事務局より連絡します。  
例外的に、図面等の資料を添付した方が理解を得られやすいと考えられる場合には、資料(モノクロ A4版で 1 業務につき 2 枚以内)を添付してください。その際は「別添資料」欄に資料名を記入し、申請書の最後に添付してください。 **大量の資料の添付はご遠慮ください。** 別添資料は、和文か英文かのどちらか 1 部で結構です。

9) APEC エンジニア分野を 2 つ以上同時に申請する場合は、各々の APEC エンジニア分野において、「2 年間以上の責任ある立場で重要業務の経験」が必要です。それぞれの分野毎に年数をチェックできるように、業務ごとに該当する分野を記入してください。

10) APEC エンジニア分野を 2 つ以上同時に申請する場合で、同一の業務が同時に 2 つ以上の APEC エンジニア分野に該当することは、限定的な場合であると考えております。詳しくは【参考 4】を参照してください。

#### 11) 当該業務の証明者

【証明欄】の内、証明者氏名欄

- ・証明者の自署（サイン）：自署があれば、印は不要です。  
または
- ・「証明者の会社名を印刷 or スタンプ + 証明者の氏名を印刷 or スタンプ + 氏名印 or 社印等を押印」としてください。なお、スタンプの場合、証明者はその氏名が特定する必要があります。例えば「 (株) 開発部部長」という職制だけのスタンプの場合、「開発部部長」に続けて証明者の個人名を手書き等で補足してください。

当該業務の証明者は、発注者、業務実施時の所属組織の代表者、または業務の管理技術者となります。

証明者の役職・所属欄、勤務先名称欄、勤務先所在地欄、電話番号欄等は、現在のものを記入してください。

・当該組織等がすでに存在しない場合には、当時の上司や同僚等、本人以外の第三者に証明して貰ってください。その場合、証明者の役職・所属欄、勤務先名称欄、勤務先所在地欄、電話番号欄等は、現在のものを記入し、「申請者との関係」欄に申請者との当時の関係を簡潔に表示してください（例えば「もと\*\*\*（株）の社長」）。

・証明者が現在職に就いていない等の場合は、証明者の役職・所属欄、勤務先名称欄には「ナシ」と記入し、勤務先所在地欄、電話番号欄には現在の自宅住所、自宅電話番号を記入し、申請者との当時の関係を「申請者との関係」欄に簡潔に表示してください。

個人で発注者と契約し業務を行った場合の証明は発注者による署名(証明者の方の勤務先・役職・所属等は現時点のものを記入)、または契約書のコピーを添付してください。

申請者が自ら企業の代表者であった場合は、本人以外の第三者に証明して貰ってください。

様式 4 は "1 用紙 1 業務" としていますので、各ページ（各件ごと）に証明が必要です。証明者が同一人であっても各件ごとに証明が必要です。従い、1 業務は証明欄を含めても 1 ページ単位に収まるように記入していただき、証明欄が別のページにならないようにしてください。

Form 4 At Least Two Years in Responsible Charge of Significant Engineering Work について:

- ・Signature 欄には申請者の自署(サイン)をしてください。自署は、英語でも日本語でも構いません。
  - ・Name of Applicant 欄には、申請者の氏名を英語のブロック体で記入してください(ワープロ可)。
- Signature 欄のサインが何と書いてあるのか、活字体の文字で確認できるようにするためです。

・Client or Employer Certification の項目の内、

- Signature or seal of representative 欄は

- ・ 証明者の自署 (サイン): 自署は、英語でも日本語でも構いません。自署があれば、印は不要です。

または

- ・ 証明者の会社名を英文で印刷し、社印 (日本語のもので可) を押印してください。
  
- ・ Name of Testifier 欄には、自署した証明者の氏名を英語のブロック体で記入してください。Signature or seal of representative 欄に証明者の会社名を英文で印刷し、そこに社印を押した場合は、その代表者の氏名を英語のブロック体で Name of Testifier 欄に記入してください。
- ・ Relationship with Applicant 欄も英語で記入してください。
- ・ Testifier's Position / Client or Employer's name 欄には、証明者の職制、証明者の所属会社名を英語で記入してください。個人で発注者と契約し業務を行った場合は、顧客の名称を英語で書いてください。

## 様式4 2年間以上の責任ある立場での重

注1) 申請するAPECエンジニア分野に をして  
は、それぞれの分野ごとに記述してください  
注2) APEC エンジニア分野については下記の符号を使用  
a: Civil, b: Structural, c: Geotechnical, d: Environmental  
i: Chemical j: Information, k: Bioengineering

・( 年 月 日 )内の年月数には、その期間のうち、実際に当該エンジニアリング業務に従事した実質的(正味の)年月数を記入。例えば  
暦上は丸3年当該ポジションにいても、エンジニアリング業務以外も担当していた場合はそれを除外して計上。  
・様式3で「7年間以上のエンジニアリング業務経験」として記述した業務とは別の業務を、「2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」として様式4に記述する場合、各業務において実質的(正味の)業務担当期間が重複しないように記述してください。詳しくはp9を参照。

( a / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )

業務の名称(又はプロジェクト名)

業務の名称またはプロジェクト名を書いてください。なお、様式3で「7年間以上のエンジニアリング業務経験」として記述した業務の一部を「2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」として様式4にも記述する場合は、「業務の名称」は様式3と同一の業務の名称でなければなりません。また、その業務の従事期間、正味担当期間も様式3と同一でなければなりません。

期間 2002年1月~2004年12月(2年8ヶ月間)

業務(又はプロジェクト)の所在地 海外・国内等経験された地域は問いません。

担当業務概要

申請しているAPECエンジニアの技術分野に該当する内容の業務内容で、申請者が登録している技術士の技術部門に沿ったものを記載してください。様式3で「7年間以上のエンジニアリング業務経験」として記述した業務の一部を「2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」として様式4にも記述する場合「7年間以上のエンジニアリング業務経験」で記述した「担当業務内容」をより詳しく説明したものを記述してください。

申請者の果たした役割と責任

例えば単に「 の実務責任者として方針の立案、進捗管理を行った」とか、「 の業務を統括して取りまとめを実行した」というだけでは、申請者の個別具体的な役割や説明が読み取れません。当該業務において、申請者がどのような立場で、どの部分の責任(後述【参考-2】参照:1)比較的小さな規模の業務について、企画、計画、設計、管理、監理、調整などの大半を実施した経験。2)比較的大きな規模の業務の一部を担当して、業務全体を理解した上で関連部署との調整やチームの指導などを行い、業務を実施した経験。3)複雑な条件下の業務、新しい考え方が求められる業務、あるいは複数の領域にまたがる業務などを実施した経験、など)を果たしたかは個々に異なるので具体的に判り易く記載してください。

別添資料(図面等) 添付資料は必須ではありません。出してもA4で1枚程度。大量の添付はご遠慮ください。

申請者氏名(自署) 申請者氏名を自署

注) 記入欄が不足する場合には、このページをコピーしてお使いください。

### 【 証明欄 】

証明者氏名 (自署または代表者印)	_____ 印 _____	申請者との関係	_____	証明日	_____
証明者の役職・所属	_____				
勤務先名称 (部課名まで)	_____				
勤務先所在地	〒 _____ - _____	電話	_____		

P10を参照

(備考: 証明者は、発注者、業務実施時の所属組織の代表者、または業務の管理技術者とする。個人で発注者と契約し業務を行った場合の証明は、発注者による署名、または契約書の複写の添付とする。また所属組織がすでに存在しない場合には、当時の上司や同僚でもよい。)



(6) 様式5 「CPD 記録」

- 1) 原則として新しい順に、様式5を使って、記述してください。
- 2) 活動毎に、開始年月日時、終了年月日時、実時間を記入してください。

実時間に時間重み係数を乗じた CPD 時間を計算し、APEC エンジニアの申請分野別に累計計算し累計欄に記入してください。新規登録申請にあたっては申請時点から遡って過去2年間で100CPD 時間が必要です。

- ・ CPD 記録は、申請時点から遡った過去2年間分のみを記述してください。3年前、4年前のCPDを記述しないでください。
- ・ 新しいものから順に、No.\_\_\_\_ 欄に、上から No.1, No.2, No.3 ----- と、各 CPD について上から番号を付けてください。
- ・ 各 CPD の項目毎に、申請する APEC エンジニア分野の記号を で囲んでください。  
a: Civil, b: Structural, c: Geotechnical, d: Environmental, e: Mechanical, f: Electrical, g: Industrial, h: Mining, i: Chemical, j: Information, k: Bio

3) 「様式5」が複数枚になる場合はページをコピーし、通しページ番号とは別に、様式5冒頭の( / ) 欄に ( ページ番号 / 様式5の総ページ数 ) を記載してください。

( 記入例 )

- 様式5 CPD 記録 ( 1/2 )
- 様式5 CPD 記録 ( 2/2 )

- 4) 「\* 累計時間」欄は、申請する APEC エンジニア分野の記号を で囲み、記号の横にその CPD までの累計 CPD 時間数を APEC エンジニア分野別に分けて記入してください。  
・ 「\* 累計時間」欄に書かれる CPD 時間数は、No.1 の業務から始まって、順に、No.2, No.3 の CPD に進むにしたがって、累計時間が徐々に小さい数から大きい数になることに留意してください。  
・ 様式5の CPD 時間累計の最終の累計時間と、「Form 5 CPD Record」の最終の累計時間とが同じ数字になっていることを確認してください。

5) CPD 記録の使用書式について

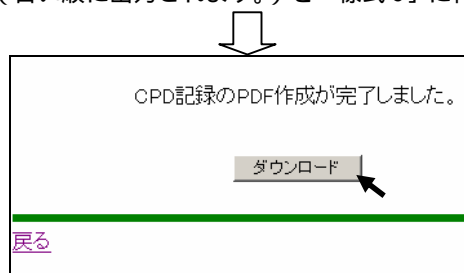
CPD 記録については、和文については原則として「様式5」を使い、英文については必ず「Form 5 CPD Record」を使用してください。

APEC エンジニア新規登録申請では和文の CPD 記録は「様式5」の使用を原則とします。例外として、(社)日本技術士会が提供している「技術士 CPD 登録」のうち「WEB 登録」をご利用されている方は、「WEB 登録画面」から pdf ファイルに一旦変換した CPD 記録(CPD 記録書式 ver.2.1)を申請者にて印刷したものを様式5に代えて提出いただいても結構です。(ver.1.0 または ver.2.0 のものも受け付けます。)

P-CPD(CPDのWEB登録・管理)							技術士登録番号: 氏名: (ID: )				
表示期間: 20 05年 6月 ~ 20 07年 5月 表示期間の変更							上欄の表示期間を変更後「表示期間の変更」ボタンを押すと、下欄の明細表示が対応して更新されます。				
登録 & 修正 & 削除		表示		課題別集計		形態別集計		APEC集計		登録証明書	
選択	開始年月日 終了年月日	課題項目	形態区分	CPD名	主催者	CPDの内容	実時間 (1)	重み係数 (2)	CPD時間 (1)×(2)	CPD時間 累計	
	昇順 降順										
<p>詳細表示 対象データの「選択欄」をチェックしてこのボタンを押すと、1件毎に詳細表示されます。</p> <p>非表示 対象データの「選択欄」をチェックしてこのボタンを押すと、画面表示・PDF出力・各集計の対象から除外されます。</p> <p>全件表示 非表示にされたCPDデータも、画面上のみ表示されますので、非表示の解除が可能となります。</p> <p>PDF出力 表示(されている)期間のCPD記録をPDF形式で保存しますので、帳票として出力(する必要がある場合等)ご利用下さい。</p>											
<p><a href="#">技術士会 HOME</a> &gt; <a href="#">CPDのトップページに戻る</a></p>											



(表示期間は新規登録申請にあたっては申請時点から遡って過去2年間を指定し、**PDF出力** をクリックして、PDF形式で保存し、それを印刷したもの(古い順に出力されます。))を「様式5」に代えて提出できます。)



No.	開始年月日 終了年月日	時	課題 (記号)	形態 (記号)	CPD名称	主催者等	CPDの内容	備考 (各学協会等のCPD のコード番号)	実時間 (1)	重み係数 (2)	CPD 時間 (1)×(2)	CPD 時間 累計	APEC エンジニア
1	2007/0 2007/0												f

- WEB登録のpdfを印刷したものを「様式5」に代えて提出する場合は、上述のとおり古い順に出力されますので、英文のCPDについては所定の「Form 5 CPD Record」の書式を用いてpdfと対応するように古い順に記入してください。

その際、和文のCPD記録の件数が多く全部を英訳することが困難である場合、WEB登録では任意のCPDを選択・表示する機能がありますので、これをご利用ください。つまり、WEB登録されているものの中から、今回APECエンジニア新規登録申請として提出するものを表示して、それをpdfに変換したものを印刷して「様式5」に代えて提出し、その英訳を「Form 5 CPD Record」にご記入ください。

- WEB登録のためのパソコンのCPD入力画面をそのまま印刷したものは、「APECエンジニア」欄が表示されないため、また、印刷すると画面の一部が欠ける場合があるため、受け付けられません。かならず一旦pdfファイルに変換し、それを印刷してください。

(社)日本技術士会が提供している「技術士CPD登録」をご利用されている方で、日本技術士会が発行する「技術士CPD登録証明書」の発行をご申請・お取り寄せ頂いた上で、それを様式5に代えてご提出いただいても構いません。ご提出頂いた「技術士CPD登録証明書」に記載された期間(申請前過去2年間)をもとに事務局にてCPD記録を印刷しそれを「様式5」として審査します。

- この場合でも英文のCPDは所定の「Form 5 CPD Record」を用いてそれに記入してください。「Form 5 CPD Record」に記載するCPDはご提出頂いた「技術士CPD登録証明書」に記載された期間内のすべてのCPDについて記述してください。「技術士CPD登録証明書」に記載された期間(申請前過去2年間)のCPD一部のみを選んで「Form 5 CPD Record」に英訳して記述されても、事務局では和文と英文との対応関係が判らないためです。

(社)日本技術士会が提供している「技術士CPD登録」のうち「文書登録」をされている方は、「CPD記録シート」を様式5に代えて提出いただいても結構です(この場合、お使いの「CPD記録シート」の様式によってはAPECエンジニア技術分野の記号等、必要事項の追記をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください)。

- その場合でも、英文の「Form 5 CPD Record」は所定の書式を用いてそれに記入してください。

その際、「CPD 記録シート」の CPD 記録件数が多く、全部を英訳することが困難である場合は、「CPD 記録シート」の中から適宜選択したもののみを英訳して「Form 5 CPD Record」にご記入ください。「CPD 記録シート」には英訳したものに印をつけて、「Form 5 CPD Record」の CPD 記録何番に相当、などの対応関係が判るように、メモを手書きで結構ですのでご記入ください。この場合、「CPD 記録シート」の合計時間と英文 CPD 記録(FORM 5)の合計時間とが違ってきますが、「Form 5 CPD Record」の方の累計時間が2年間で100CPD時間以上となるようにまとめてください。

6) 他学協会にて認定を受けた CPD 記録を添付する場合

・様式5の代わりに他学協会による CPD 記録を提出する事はできません。

所定の様式5「CPD 記録」の用紙を“主”として使用し、“従”として他学協会の CPD 記録を添付してください。この際、添付できる他学協会の CPD 記録には、CPD 名称、主催者、場所、CPD の内容が記載されている必要があります。

・様式5の「No. \_\_\_」, 「開始年月日時」, 「終了年月日時」, 「\_\_\_時間(1)」, 「形態\_\_\_」欄については 様式5に直接記入してください。

・一方、様式5の「CPD 名\_\_\_」, 「主催者\_\_\_」, 「場所\_\_\_」, 「CPD の内容\_\_\_」欄については、添付した他学協会の CPD 記録との対応関係が良く判るように「別紙 学会 CPD 記録当該部分No. \_\_\_ の通り」等と注釈を記載頂ければ結構です。

・様式5の「CPD の重み係数(2)\_\_\_」欄は、重み係数が日本技術士会が目安とする重み係数と他学協会との重み係数とで必ずしも互換性が無いため、他学協会の CPD 記録記載の重み係数ではなく、当該 CPD に対して日本技術士会が目安として定める CPD 重み係数を使用して記入してください。

<<他学協会にて認定を受けた CPD 記録を添付する場合の様式 5 の記入例 >>

( a / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )

No. 1 活動日時 開始年月日時 2005 年 3 月 13 日 14:00 時  
(又は活動期間) 終了年月日時 2005 年 3 月 13 日 17:00 時 ( 3 時間 ) (1)

形態 1. 講習会 (受講) CPD 名 \_\_\_\_\_  
主催者 \_\_\_\_\_ 場所 \_\_\_\_\_ } 別紙 学会 CPD 記録 No. \_\_\_\_\_ の通り  
CPD の内容 \_\_\_\_\_

CPD の重み係数 (2) 1 CPD 時間数 ((1) × (2)) 3 時間  
\* 累計時間 (a: 3, b: \_\_\_\_\_, c: \_\_\_\_\_, d: \_\_\_\_\_, e: \_\_\_\_\_ f: \_\_\_\_\_ g: \_\_\_\_\_ h: \_\_\_\_\_ i: \_\_\_\_\_ j: \_\_\_\_\_ k: \_\_\_\_\_ 時間)

7) 英文の "Form 5 CPD Record" は、"別紙 学会の CPD 記録参照等" の引用は行わず、かならず所定の Form 5 のすべての欄を申請者が英文で記載して提出してください。

8) APEC エンジニア分野を 2 つ以上同時に申請する場合は、分野、時間数をチェックできるように、CPD 活動ごとに該当する分野を記入してください。各々の分野毎の CPD 時間累計において、所定の時間数を満足することが必要です。

9) 内容を証するもの (講習会の出席証明書、発表論文の氏名入りの表紙など) の提出は、必要ありません。 但し、CPD の実施状況を確認するために記録簿や内容を証するもの等を監査することがありますので、各自で整理して保管しておいてください。

10) 「形態 \_\_\_\_\_」欄は、CPD の形態番号 (【参考 3】参照) とその名称を記入してください。  
記入例 形態 2. 論文等の発表 CPD 名 \*\*\* 学会での口頭発表  
形態 6- 自己学習 CPD 名 \*\*\* についての研究

なお、英文の Form 5 「TYPE \_\_\_\_\_」欄は、CPD の形態番号のみで結構です。  
記入例 TYPE 2 Program Name Oral Presentation at \*\*\*academy  
TYPE 6- Program Name Self learning about \*\*\*\*\*

11) 技術士登録前の CPD については「様式 5」を使用してください。  
技術士登録後の CPD については「WEB 登録」の pdf を印刷したものを「様式 5」に代えて提出いただけます。

12) 「CPD の内容」がタイトルに留まっているケースがあります。内容に触れた記述にしてください。  
(例) CPD の内容 講演会。



CPD の内容 主催の \_\_\_\_\_ についての講演会に参加し、 \_\_\_\_\_ という成果があった。

以上

【 参考 1 】

申請の対象となる技術士技術部門及び選択科目と対応する APEC エンジニアの分野

技術部門	選択科目	APEC エンジニア分野
1 機械部門	1-1 機械設計 1-2 材料力学 1-3 機械力学・制御 1-4 動力エネルギー	Mechanical
	1-5 熱工学 1-6 流体力学	Mechanical または Chemical
	1-7 加工・ファクトリーオートメーション及び産業機械 1-8 交通・物流機械及び建設機械 1-9 ロボット	Mechanical
	1-10 情報・精密機器	Mechanical または Information
2 船舶・海洋部門	2-1 船舶 2-2 海洋空間利用 2-3 船用機器	Mechanical または Electrical
3 航空・宇宙部門	3-1 機体システム 3-2 航行援助施設 3-3 宇宙環境利用	Mechanical または Electrical
4 電気電子部門	4-1 発送配変電 4-2 電気応用	Electrical
	4-3 電子応用 4-4 情報通信	Electrical または Information
	4-5 電気設備	Electrical
5 化学部門	5-1 セラミックス及び無機化学製品 5-2 有機化学製品 5-3 燃料及び潤滑油 5-4 高分子製品 5-5 化学装置及び設備	Chemical
6 繊維部門	6-1 紡糸、加工系の方法及び設備 6-2 紡績及び製布 6-3 繊維加工 6-4 繊維二次製品の製造及び評価	Mechanical または Chemical
7 金属部門	7-1 鉄鋼生産システム 7-2 非鉄生産システム 7-3 金属材料 7-4 表面技術	Mechanical または Chemical
	7-5 金属加工	Mechanical

8 資源工学部門	8-1 固体資源の開発及び生産 8-2 流体資源の開発及び生産	Geotechnical または Mining
	8-3 資源循環及び環境	Geotechnical, Environmental または Mining
9 建設部門	9-1 土質及び基礎	Civil, Structural または Geotechnical
	9-2 鋼構造及びコンクリート 9-3 都市及び地方計画 9-4 河川、砂防及び海岸・海洋 9-5 港湾及び空港 9-6 電力土木 9-7 道路 9-8 鉄道 9-9 トンネル 9-10 施工計画、施工設備及び積算	Civil または Structural
	9-11 建設環境	Civil または Environmental
10 上下水道部門	10-1 上水道及び工業用水道 10-2 下水道	Civil、Structural または Environmental
	10-3 水道環境	Civil または Environmental
11 衛生工学部門	11-1 大気管理 11-2 水質管理	Civil または Environmental
	11-3 廃棄物管理	Civil, Structural または Environmental
	11-4 空気調和 11-5 建築環境	Structural または Environmental
12 農業部門	12-1 畜産	Environmental または Bio
	12-2 農芸化学	Chemical または Bio
	12-3 農業土木	Civil, Structural, Geotechnical また は Environmental
	12-4 農業及び蚕糸	Environmental または Bio
	12-5 農村地域計画 12-6 農村環境	Civil または Environmental
	12-7 植物保護	Environmental または Bio



13 森林部門	13-1 林業	Environmental または Bio
	13-2 森林土木	Civil, Structural, Geotechnical また は Environmental
	13-3 林産	Chemical, Environmental または Bio
	13-4 森林環境	Civil, Environmental または Bio
14 水産部門	14-1 漁業及び増養殖	Mechanical, Environmental, Information または Bio
	14-2 水産加工	Mechanical, Chemical, Environmental, Industrial または Bio
	14-3 水産土木	Civil, Structural または Environmental
	14-4 水産水域環境	Civil または Environmental
15 経営工学部門	15-1 生産マネジメント 15-2 サービスマネジメント 15-3 ロジスティクス 15-4 数理・情報 15-5 金融工学	Industrial
16 情報工学部門	16-1 コンピュータ工学	Electrical または Information
	16-2 ソフトウェア工学	Information
	16-3 情報システム・データ工学 16-4 情報ネットワーク	Electrical または Information
	17-1 物理及び化学	Mechanical, Electrical, Chemical, Geotechnical また は Environmental
17 応用理学部門	17-2 地球物理及び地球化学	Geotechnical また は Environmental
	17-3 地質	Civil, Structural, Geotechnical, Environmental または Mining

18 生物工学部門	18-1 細胞遺伝子工学 18-2 生物化学工学	Bio
	18-3 生物環境工学	Environmental または Bio
19 環境部門	19-1 環境保全計画 19-2 環境測定 19-3 自然環境保全 19-4 環境影響評価	Environmental
20 原子力・放射線部門	20-1 原子炉システムの設計及び建設	Structural, Mechanical, Electrical または Environmental
	20-2 原子炉システムの運転及び保守	Mechanical, Electrical または Environmental
	20-3 核燃料サイクルの技術	Mechanical, Chemical または Environmental
	20-4 放射線利用 20-5 放射線防護	Mechanical, Environmental または Bio
21 総合技術監理部門		Industrial

(注) 旧選択科目については、事務局<(社)日本技術士会 03-3459-1331(代)>までお問合せください。

### Civil Engineering について

(1)インフラストラクチャー(社会基盤施設)の計画、調査、設計、施工・施工監理、維持管理・運用、廃棄・解体撤去を対象とします。

取り扱う対象が比較的広く、個別構造物の安定性、挙動などの取扱いは必要に応じ Structural エンジニアに委ねることがある。

例えば、次のような業務が考えられる。

治水計画、地域開発計画、開発基本調査、施設配置設計、基本設計、比較設計など広範囲な業務。  
個別構造物の調査から計画、検討、設計、管理までの一連の業務(少なくとも複数に係わる)。

### Structural Engineering について

(1)建築物については、建築物等の企画・計画から設計・施工・維持管理その他にいたるあらゆる局面での建築構造に関する業務を対象とします。建築物については、建築構造技術者が担当します。

・建築物等とは、土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱若しくは壁を有するもの及び門等附属物、観覧のための工作物等及びこれら(を含む)に係る建築設備、煙突、広告塔、高架水槽、擁壁、製造施設、貯蔵施設等の工作物(建築基準法第88条)を指します。

・建築物(小規模な木造建築物を除く)の設計、工事監理は建築士でなければ行ってはなりません。

上記(1)は建築士が担当し技術士は該当しません。

(2)建築物を除く、橋などの個別の構造物の構造設計、施工・施工監理、維持管理・運用、廃棄・解体撤去は技術士が担当します。

個別構造物の安定性、挙動を取扱い、その手法は目的に応じて簡易なものから高度なものへと広範囲にわたる。例えば、次のように構造に特化した業務が考えられる。

・安定検討、安定計算、安定解析、構造検討、構造解析、構造計算、挙動解析、耐震検討、耐震解析、耐震設計、詳細設計など。

## **Mechanical, Chemical, Electrical, Information, Geotechnical, Mining, Environment, Bio, Industrial Engineering** について

それぞれの分野のエンジニアリング業務は、広範・多岐にわたりますが、登録申請をする APEC エンジニアリング分野にふさわしいエンジニアリング業務が判断の対象となります。たとえば、単に調査を行った業務だけではエンジニアリング業務としての対象にはならない場合があります。調査をもとに計画、研究、設計、分析、試験、評価、製作を行うなど、エンジニアリング業務としての内容や成果が明確なものを記述してください。

## 【 参考 - 2 】

### 「2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」について

2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニア業務とは、技術士自らが判断を下した業務経験を前提として、次のいずれかの業務経験に該当するものを指します。

申請者自身が、責任ある立場で当該業務に対し判断を下した経験のうち以下の条件を満足するものです。

- 1) 比較的小さな規模の業務について、企画、計画、設計、管理、監理、調整などの大半を実施した経験。
- 2) 比較的大きな規模の業務の一部を担当して、業務全体を理解した上で関連部署との調整やチームの指導などを行い、業務を実施した経験。
- 3) 複雑な条件下の業務、新しい考え方が求められる業務、あるいは複数の領域にまたがる業務などを実施した経験。

なお上述のうちの

「3) 複雑な条件下の業務、新しい考え方が求められる業務、あるいは複数の領域にまたがる業務などを実施した経験。」について、想定される実務経験の内容は、次のとおりです。

a . 複雑な条件(\*)下の業務において、担当分野での主たる技術者（補助的位置づけでない技術者）として又はそれ以上の責任ある立場として実務を行った経験

\* 複雑な条件：地質が複雑、他の構造物等が近接している、環境や安全条件が厳しい、工事工期が厳しい、調整する関係機関が多い、住民対応が難しい等

b . 新しい考え方が求められる業務における主たる技術者（補助的位置づけでない技術者）として又はそれ以上の責任ある立場として実務を行った経験

\* 新しい考え方：新技術、新工法、新解法、新手法等

c . 複数の領域にまたがる業務(\*)における担当分野での主たる技術者（補助的位置づけでない技術者）として又はそれ以上の責任ある立場として実務を行った経験

\* 複数の領域にまたがる業務：異なる複数の分野の業務が錯綜する、あるいは複数の分野間の調整が必要な業務

d . 上記の a . ~ c . に相当すると考えられる業務についての実務経験

### 「教育機関等におけるエンジニアリング経験」について

教員の方の業務経験については、次のように考えます。

- ・ 教員の方は、職責がありますので、エンジニアリング業務経験として認めうる期間は、在職期間の1/2を上限とします。この上限期間をエンジニアリング経験として自動的に認めるものではなく、教育機関以外に従事する技術士と同様に、エンジニアリング業務としての内容や成果が明確なものを記述するなど、具体的な事項の説明が必要です。
- ・ エンジニアリング関連の研究期間（学会の研究委員会の出席日数と準備に要した日数、研究論文作成に要した日数）は、エンジニアリング業務経験と認められます。

## 【 参考 - 3 】

### CPDの実施にあたって

#### (1) CPDとは

CPDは、技術士個人の専門家としての「その業務に関して有する知識及び技術の水準を向上させ、その他その資質の向上」に資するものである必要があります。従って自らにとって何がCPDとなるかは、個人の現在の能力レベルや置かれている立場によって異なります。

#### (2) 自主的な選択による実施

技術士には、自己研鑽の目的に最も適したものを自主的に選択して実行することが求められています。何を実施すべきかは個人のニーズにより異なるため、CPDが実施される場所や形態も、会主催の研修会等のほか、組織内や外部団体の講習、自宅での学習等多様であると考えられます。

また、CPD実績についての説明が求められることがあることから、できる限り第三者から見てもCPD実績として認められ得るものが望まれます。

#### (3) 課題・実施形態においてバランスの取れた実施

実施に当たっては、課題（表1）のみならず実施形態（表2）に於いても特定なものに偏らないようなバランスの取れた実施が望まれます。

#### (4) 次のような事項を一つの目安としてCPDを実施し記録していただくことをお奨めします。

毎年のCPD時間の合計は、年平均50時間に対し、最低30時間以上あること。

一般共通課題と技術課題の両方について実施していること。

課題区分「倫理:A-1」について実施していること。

形態区分「自己学習6-」に偏らないこと。

#### (5) 教育関係に携っている技術士（大学教授等）の場合は、日常的な学生への指導はCPDとして認められないが、研究テーマを通じて得たものはCPDとして積算できます。

#### (6) 産業界における業務経験については「産業界における業務経験に関するCPDの評価について」（社）日本技術士会ホームページ CPD 継続研鑽 から pdf ファイルでダウンロードできます）を参照してください。<http://www.engineer.or.jp/CPD/sangyokai.pdf>

#### (7) 実施単位（CPD時間）

CPD時間は、CPDに実質的に費やした時間に対し、実施内容の難易度や効果を勘案した「時間重み係数」を乗じて換算した時間です。

#### (8) 時間重み係数（Weight Factor = CPDWF）

CPDを登録する場合、実際に費やした時間にCPDのグレードを勘案した「時間重み係数」（Weight Factor = CPDWF）を乗ずることが妥当と考えます。すなわち、単に受講するよりも発表や講師の方が同じ1時間でもCPD効果は高いと考えられることから、CPD効果の高い活動に重みをつけて評価するものです。なお論文発表や業務経験、委員会活動については、時間重み係数が馴染まないことから、ある程度の幅を持たせたCPD時間とすることが实际的です。

概略の考え方は、表2「CPDの形態と時間重み係数（CPDWF）及びCPD時間の関係」のとおりですが、自分自身でCPD効果を評価して、時間重み係数を設定することも可能です。但し、第三者から見て妥当と認められ得るものが望まれます。

\* 技術士CPDの実施及び登録については、日本技術士会ホームページ「継続研鑽（CPD）」のページを参照してください。（URL <http://www.engineer.or.jp>）



技術士CPDの修得すべき課題項目は、基盤分野の一般共通課題と専門分野の技術課題があります。

表 - 1 CPDの区分と課題項目

区分	課題項目	内容
A 一般 共通 課題	1. 倫理	倫理規程、職業倫理、技術倫理、技術者倫理 (技術の人類社会に与える長期的・短期的影響の評価を 含む技術士に課せられた公益性確保の責務等)
	2. 環境	地球環境、環境アセスメント、地域環境、自然破壊等の環 境課題の解決方法等
	3. 安全	安全基準、防災基準、危機管理、化学物質の毒性、製造 物責任法(PL法)等
	4. 技術動向	新技術、情報技術、品質保証、規格・仕様等
	5. 社会動向	国内・海外動向(国際貿易動向、GATT/WTO、ODAな ど)、商務協定並びに技術に対するニーズ動向等
	6. 産業経済動向	内外の産業経済動向、労働市場動向等
	7. 規格・基準の動向	ISO、IEC等
	8. マネージメント手法	工程管理、コスト管理、資源管理、維持管理、品質管理、 プロジェクト管理、MOT、リスク管理、セキュリティ管理等
	9. 契約	役務契約、国際的な契約形態等
	10. 国際交流	英語によるプレゼンテーション・コミュニケーション、海外 (学会・専門誌)への論文・技術文書等の発表・掲載、国 際社会の理解、各国の文化及び歴史等
	11. その他	教養(科学技術史など)、一般社会との関わり等、及び上 記1～10に含まれないもの
B 技術 課題	1. 専門分野の最新技術	専門とする技術、その周辺技術等の最新の技術動向
	2. 科学技術動向	専門分野、科学技術政策、海外の科学技術動向等
	3. 関係法令	業務に関連ある法令(特に改定時点)
	4. 事故事例	同様な事故を再び繰り返さないための事例研究(ケースス タディ)及び事故解析等
	5. その他	上記1～4に含まれない技術関連事項等

表 - 2 CPDの形態と時間重み係数 (CPDWF) 及びCPD時間の関係

形態区分	内 容	CPDWF 時間重み係数	CPD 時間 (時間)	CPD 時間 上限	
1. 講習会、 研修会、講 演会、シンポ ジウム等へ の参加 (受講)	技術士会、関係学協会(学術団体、公益法人を含む)、大学等、民間団体及び企業が公式に開催するもの	1	1×H H: 受講時間	-	
	注1) CPDの内容は、CPD名をそのまま記入するだけでなく、テーマやキーワード等できるだけ具体的に記入 (WEB登録の場合、128文字以内) 注2) 企業が社員向けに開催する研修会への参加は形態区分「3: 企業内研修」で計上 注3) 異業種交流会、プライベートな研究会、展示会等への参加は形態区分「6-5: その他」で計上 注4) 見学会での移動時間・休憩時間はCPDとして計上しない				
2. 論文等の 発表	(1) 技術士会、学協会、民間団体、 企業等が開催する技術発表会、講 演会、研究会、シンポジウム等での 口頭発表	口頭発表 (学協会での発表・講演)	3	3×H H: 発表時間	-
		口頭発表 (前記以外での発表)	2	2×H H: 発表時間	-
	(2) 技術士会、学協会、民間団体、 企業等が発行する学術誌、技術誌 等への論文、報告文の発表	論文発表(学術雑誌への査 読付論文発表)	1	1×H H: 作成時間	40 時間/件
		論文発表 (一般論文、総説等)	1	1×H H: 作成時間	10 時間/件
注1) 論文作成は、便宜的に論文等を1ページ当り5時間程度で換算も可 注2) 連名・共著の場合は本人が係わった実時間を計上 注3) 同一内容について別の場で発表した場合は、CPDの重複計上をしない 注4) 論文作成したものを口頭発表する場合は、(1)(2)を別々に計上 注5) パネルディスカッションのパネリストの場合は、全体の討議時間を計上 注6) 展示会・ポスターセッションの説明は、「6-5: その他」で計上 注7) 学術誌・技術誌に発表せずに、業務で報告書を作成するだけでは「論文発表」として計上できない					
3. 企業内研 修 (受講)	研修プログラム及びOJTプログラム が明示されており、それに基づいて 実施され成果が明確なもの	集合研修(研修プログラムに よる実施)	1	1×H H: 受講時間	-
		個別研修(OJTプログラムに よる実施)	1	1×H H: 受講時間	20 時間 / 年
注 1) 講師を務めた場合は形態区分「4: 技術指導」で登録					
4. 研修等の 講師・技術 指導	(1) 技術士会、大学、学協会、民間 団体、企業等の開催する研修会、 講習会、技術説明会の講師等	大学、学術団体等の研修 等の講師	3	3×H H: 講演時間	-
		社内研修会等の講師	2	2×H H: 講演時間	-
	(2) 修習技術者等に対する具体的な技術指導(修習ガイドブックに 示す「基本修習課題: 専門技術力、業務遂行能力、行動原則」に 該当するものに限る)		3	3×H H: 指導時間	75 時間/3 年
注1) JABEEの審査等については4-(2)で計上 注2) 業務上の指導は計上しない 注3) コンサルタント業務、ISO審査・内部監査は計上しない 注4) 技術士受験指導は計上しない 注5) 大学の非常勤講師等は計上しない(単発の特別講義を除く)					

形態区分	内 容		CPDWF 時間重み係数	CPD 時間 (時間)	CPD 時間 上限	
5. 産業界における業務経験	(1)業務上で特に技術的成果をあげた業務、学協会・民間団体・企業等の表彰を受けた業務、特許出願した業務、コンペ等で採用された業務など	学会、協会より表彰を受けた業務	1	20 時間 / 件	75 時間 / 3 年	
		官公庁より表彰を受けた業務 (注1・注2)	国土交通省の局長表彰	1		20 時間 / 件
			国土交通省の所長表彰	1		10 時間 / 件
		民間団体、顧客企業あるいは企業内で表彰を受けた業務	1	10 時間 / 件		
		特許出願(発明者に限る)(注3・注4)	基本特許	1		40 時間 / 件
			周辺特許	1		20 時間 / 件
		コンペ、その他技術力競争で受注できた業務	1	10 時間 / 件		
	(2)プロジェクトのような業務の名称でもって業務の範囲、規模が特定でき、かつ携わった業務の責任(難易度)の程度を示すことができる業務	(プロジェクトの規模)(注5・注6)				
		大規模 (100人・月以上)	PMrの場合	1	20 時間 / 件	
			PMr以外	1	10 時間 / 件	
中規模 (50人・月程度)		PMrの場合	1	10 時間 / 件		
		PMr以外	1	5 時間 / 件		
小規模(3~10人・月)		1	2 時間 / 件			
注1)同一業務について別の場(例えば社外と社内)で表彰された場合は、CPDの重複計上しない 注2)官公庁の表彰のうち、例えば国土交通省の局長表彰は20時間/件、所長表彰は10時間/件とし、その他の表彰はこれらとの難易度の比較により設定する 注3)特許出願の40時間/件は基本特許の場合に適用し、周辺特許の場合は20時間/件とする 注4)特許の共同出願の場合は、上記CPD時間を限度に本人の貢献度に応じて計上 注5)発注機関及び経営者については、CPD時間の1/2とする 注6)大・中規模プロジェクトマネージャー(PMr)の場合は2倍のCPD時間を計上						
6. その他	技術士の資質向上に役立つものに限る					
6-1 公的な技術資格の取得	政府機関等の認定あるいは承認する公的な技術資格の取得	技術士第二次試験の合格	1	20 時間/資格	20 時間 / 資格	
		技術士第一次試験の合格	1	10 時間/資格		
注1)その他の資格については、技術士試験との難易度の比較により設定する						
6-2 公的な機関での委員就任の場合	政府機関等の審議会・研究会等の委員、学協会等の役員、委員への就任(年間を通じた活動であるもの)	議長や委員長就任の場合	2	2×H H:会議時間(時間/年)	40 時間 / 委員会	
		委員会委員の場合	1	1×H H:会議時間(時間/年)	20 時間 / 委員会	
6-3 大学、研究機関における研究開発・技術開発業務への参加、国際機関、国際協力機構等における国際的な技術協力への参加	大学、研究機関(企業を含む)等における研究開発・技術開発業務への参加、国際機関、国際協力機構等における国際的な技術協力への参加		1	1×H H:参画時間(時間/年)	20 時間 / 件	
	注1)日常業務を除く 注2)産業界の海外業務への参加は「5-(2):プロジェクト業務」で登録する					
6-4 技術図書の執筆、自己学習	成果が明確なもの	技術図書執筆(学協会が出版・監修した図書)	3	3×H H:執筆時間	40 時間 / 件	
		翻訳を含む技術図書執筆(前記以外の図書)	2	2×H H:執筆時間	40 時間 / 件	
		自己学習(証拠資料必要)	1	1×H H:自習時間	10 時間 / 年	
注1)技術図書執筆の場合は、技術的内容を明確に記録すること(業務で作成した技術図書は含まない) 注2)自己学習には学協会誌の購読、放送大学・TVの視聴、e-ラーニング等が含まれる 注3)大学、大学院、職業訓練を受講する場合は「自己学習」で計上						
6-5 その他	上記以外で技術士のCPDに値すると判断されるもの		1	1×H H:履修時間	10 時間 / 年	

【参考 - 4】

APEC エンジニア分野を2つ以上同時に申請する場合の「様式3」記入上の留意事項

同一の業務を Civil と Structural の両分野共通として申請する場合

(1) 同一の業務を Civil と Structural の両分野共通として申請できる業務 (Civil と Structural) 両分野において重複して業務経験として認められるものは、次のように限定されますので留意してください。

1) Civil と Structural の経験業務が混在する業務。

- ・計画、設計から管理までの一連の業務であって、その中に個別構造物の設計、解析などが混在する業務。

(例) ダムの計画、最適形式選定、配置計画、および事業費算定の一連の業務であって、ダム基礎と堤体の応力解析を行いながらダム型式、配置計画、および事業費算定を行う業務。

2) Civil と Structural の境界を含む業務

- ・個別構造物のみならず施設の周辺環境・周辺施設などが広範囲にかかわっている業務

(例1) 地すべり対策工の設計業務で、周辺調査、工法比較、および既設トンネルへの影響などを地山安定解析を行いながら、最適な設計を行う業務。

(例2) 地下トンネルの施工管理で、トンネル掘削時の挙動を計測しながら、地上の構造物への影響を解析し、トンネル掘削方法へ反映する業務。

(2) 次のような記述は両分野共通の業務の記述としては不相当と考えます。

1) 業務内容の記述が1~2行程度と少ない。

2分野について記述すると当然記述量が多くなるものと考えます。特に Structural の説明が単に「検討した」「解析した」ではなく、「周辺への影響が少ない構造を比較解析し検討した。」とか「構造物の安定性の評価を FEM 解析によって行った。」

2) 表現が1分野に偏っている。

Civil 分野としての広範な業務の説明に偏ったり、Structural 分野としての構造解析の説明に偏っている記述は、そもそも Civil 又は Structural のどちらか1分野の業務経験と見なされます。

3) 両分野共通の期間が3年以上と長い。

この場合は、Civil と Structural に分けて記述するか、確実な Civil と Structural 共通期間を取り出して区分 (例えば3年であれば Civil 業務1年、Structural 業務1年、Civil と Structural 共通業務1年) して記述することが望まれます。期間は、次頁の例示のように、1年程度が目安であり、長くとも3年未満が限度と考えます。

4) 業務経験の合計期間が7~8年程度と短く、かつ Civil と Structural 分野の重複期間が多い。

この場合は、記述内容にもよりますが次頁の例示のように1、2年程度が目安と考えます。

(3) Civil と Structural の2分野を同時に申請する場合の例示

次の表は、業務経験の合計が12年で、Civil が7年、Structural が7年、重要2年間の経験 (\* 印) が各2年の例を示したものです。No. 11の業務については、様式4は、2分野各々について作成が必要です。

業務 No	期間 (年)	分野 (業務内容の例示)	業務 No	期間 (年)	分野 (業務内容の例示)
1	1	Civil (ダム計画、型式検討)	7	* 1	Civil (ダム計画、設計、管理検討)
2	1	Structural (構造解析)	8	1	Civil (ダム計画、検討、周辺道路計画)と Structural (構造解析と設計)
3	1	Civil (ダム計画、基本設計、周辺調査)	9	* 1	Structural (耐震設計)
4	1	Civil (ダム調査、配置検討、周辺整備検討)	10	1	Civil (ダム計画)
5	1	Structural (構造解析、安定計算)	11	* 1	Civil (ダム計画、検討、地域活性化計画)と Structural (応力解析と設計)
6	1	Structural (構造設計)	12	1	Structural (構造設計)

#### Mechanical と Chemical などの同時申請の場合

「金属部門」の選択科目の「鉄鋼生産システム」または「非鉄生産システム」において Mechanical および Chemical の 2 分野を同時に申請する場合は、それぞれ対象分野毎に Mechanical についての業務を遂行したもの、あるいは Chemical についての業務を遂行したものを記述してください。

#### 「総合技術監理」を有している方が他の技術分野と同時申請する場合

「総合技術監理部門」から Industrial 分野を登録申請し、同時に他の APEC 技術分野も申請する場合は、Industrial についての業務を遂行したもの、および 他の技術分野についての業務を遂行したものをそれぞれの技術分野について記述してください。

例えば建設部門と総合技術監理部門に登録されている方が、Civil と Industrial の 2 分野を同時に申請する場合は、それぞれ対象分野毎に Civil についての業務を遂行したもの、および Industrial についての業務を遂行したものを記述してください。



技術士技術部門と選択科目の英訳

(現在の選択科目 : 2009年11月 日本技術士会国際委員会理事会報告版)

Technical Disciplines	選択科目	Optional Subjects
1.Mechanical Engineering (機械部門)	機械設計	Mechanical Design Engineering
	材料力学	Strength of Materials
	機械力学・制御	Mechanical Dynamics & Control
	動力エネルギー	Power Engineering
	熱工学	Thermal Engineering
	流体力学	Fluid Engineering
	加工・ファクトリーオートメーション及び産業機械	Processing, Factory Automation & Industrial Machinery
	交通・物流機械及び建設機械	Traffic, Logistics Machinery & Construction Machinery
	ロボット	Robot
	情報・精密機器	Information Precision Equipment
2.Marine & Ocean (船舶・海洋部門)	船舶	Naval Architecture
	海洋空間利用	Ocean & Offshore Engineering
	船用機器	Marine Equipment
3.Aerospace (航空・宇宙部門)	機体システム	Aerospace System
	航行援助施設	Aerospace Navigation
	宇宙環境利用	Space Environment Utilization
4.Electrical & Electronics Engineering (電気電子部門)	発送配変電	Electrical Power Supply & Distribution Systems
	電気応用	Electric Power Applications
	電子応用	Electronics Applications
	情報通信	Information & Communication
	電気設備	Electrical Installations of Buildings
5.Chemistry (化学部門)	セラミックス及び無機化学製品	Ceramics & Inorganic Chemical Products
	有機化学製品	Organic Chemical Products
	燃料及び潤滑油	Fuel & Lubricating Oil
	高分子製品	Polymer Products
	化学装置及び設備	Chemical Engineering
6.Textiles (繊維部門)	紡糸、加工系の方法及び設備	Fiber Spinning & Texturing
	紡績及び製布	Yarn Spinning & Fabric Manufacturing
	繊維加工	Finishing & Chemical Treating
	繊維二次製品の製造及び評価	Sewing, Manufacturing & Evaluation of Textile Products
7.Metals (金属部門)	鉄鋼生産システム	Iron & Steel Manufacturing System
	非鉄生産システム	Nonferrous Metals Manufacturing System
	金属材料	Metallic Materials
	表面技術	Metal Surface Treatment
	金属加工	Metal Working

8.Mining (資源工学部門)	固体資源の開発及び生産	Development & Production of Solid Resources
	流体資源の開発及び生産	Development & Production of Liquid Resources
	資源循環及び環境	Resources Recycling & Environmental Conservation
9.Civil Engineering & (建設部門)	土質及び基礎	Soil Mechanics & Foundation
	鋼構造及びコンクリート	Materials & Structures
	都市及び地方計画	Urban & Regional Planning
	河川、砂防及び海岸・海洋	River, Coastal & Ocean Engineering
	港湾及び空港	Port, Harbor & Airport Engineering
	電力土木	Electric Power Civil Engineering
	道路	Road Engineering
	鉄道	Railway Engineering
	トンネル	Tunnel Engineering
	施工計画、施工設備及び積算	Construction Planning, Management & Cost Estimates
建設環境	Environmental Assessment & Management for Construction	
10.Water Supply & (上下水道部門)	上水道及び工業用水道	Water Supply & Industrial Water Supply
	下水道	Sewerage
	水道環境	Water Resource Environment
11.Environmental (衛生工学部門)	大気管理	Air Quality Management
	水質管理	Water Quality Management
	廃棄物管理	Waste Management
	空気調和	Air Conditioning
	建築環境	Building Utilities
12.Agriculture (農業部門)	畜産	Animal Industry
	農芸化学	Agricultural Chemistry
	農業土木	Irrigation, Drainage & Rural Engineering
	農業及び蚕糸	Agriculture & Sericulture
	農村地域計画	Rural Development Planning
	農村環境	Rural Environment
	植物保護	Plant Protection
13.Forest (森林部門)	林業	Forestry
	森林土木	Forest Civil Engineering
	林産	Forest Products
	森林環境	Forest Environment
14.Fisheries (水産部門)	漁業及び増養殖	Fisheries & Aquaculture
	水産加工	Fish Processing
	水産土木	Fisheries Civil Engineering
	水産水域環境	Aquatic Environment

15.Industrial (経営工学部門)	生産マネジメント	Production Management
	サービスマネジメント	Service Management
	ロジスティクス	Logistics & Packaging Technology
	数理・情報	Mathematical & Information Technology
	金融工学	Financial Engineering
16.Information (情報工学部門)	コンピュータ工学	Computer Engineering
	ソフトウェア工学	Software Engineering
	情報システム・データ工学	Information System & Data Engineering
	情報ネットワーク	Information Network Engineering
17.Applied Science (応用理学部門)	物理及び化学	Physics & Chemistry
	地球物理及び地球化学	Geophysics & Geochemistry
	地質	Geology
18. Biotechnology & Bioengineering (生物工学部門)	細胞遺伝子工学	Biotechnology
	生物化学工学	Biochemical Engineering
	生物環境工学	Environmental Bioengineering
19.Environment (環境部門)	環境保全計画	Environmental Conservation Planning
	環境測定	Environmental Measurement
	自然環境保全	Natural Environment Conservation
	環境影響評価	Environmental Impact Assessment
20.Nuclear & Radiation (原子力・放射線部門)	原子炉システムの設計及び建設	Nuclear Reactor System Design & Construction
	原子炉システムの運転及び保守	Nuclear Reactor System Operation & Maintenance
	核燃料サイクルの技術	Nuclear Fuel Cycle
	放射線利用	Radiation Application
	放射線防護	Radiation Protection
21.Comprehensive Technical Management (総合技術監理部門)		

技術士技術部門と選択科目の英訳（参考）（旧選択科目）

Technical Disciplines	選択科目	Optional Subjects
1. Mechanical Engineering (機械部門)	機械加工及び加工機	Mechanical Processing & Processing Machinery
	原動機	Prime Mover
	精密機械	Precision Machinery
	鉄道車両及び自動車	Railroad Vehicle & Automobile
	化学機械	Chemical Machinery
	流体機械	Hydraulic Machinery
	建設、鉱山、荷役及び運搬機械	Construction, Mining, Loading & Carrier Machinery
	産業機械	Industrial Machinery
	暖冷房及び冷凍機械	Air-Conditioning & Refrigerating Equipment
	機械設備	Machine Equipment
2. Marine & Ocean (船舶・海洋部門)	船体、造船工作及び造船設備	Hull, Shipbuilding Work & Shipbuilding Equipment
	船用機械	Ship Machinery
3. Aerospace (航空・宇宙部門)	機体	Aircraft Body
	航行援助施設	Navigation Support Facilities
	宇宙環境利用	Space Environment Utilization
4. Electrical & Electronics (電気電子部門)	発送配変電	Generation, Transmission, Distribution & Transformation
	電気応用	Electric Application
	電子応用	Electronics Application
	情報通信	Info-Communication
	電気設備	Electric Facilities
5. Chemistry (化学部門)	セラミックス及び無機化学製品	Ceramics & Inorganic Chemical Products
	有機化学製品	Organic Chemical Products
	燃料及び潤滑油	Fuel & Lubricant Oil
	高分子製品	Polymer Products
	化学装置及び設備	Chemical Equipment & Facilities
6. Textiles (繊維部門)	紡糸、製糸、紡績及び製布	Chemical Spinning, Thread Making, Mechanical Spinning & Fabric Manufacturing
	繊維加工	Dyeing & Finishing
	縫製	Sewing
7. Metals (金属部門)	鉄鋼生産システム	Iron & Steel Manufacturing System
	非鉄生産システム	Nonferrous Metals Manufacturing System
	金属材料	Metallic Materials
	表面技術	Surface Technologies
	金属加工	Metal Working
8. Mining (資源工学部門)	金属及び非金属鉱業	Metals & Nonmetals Mining
	石炭、石油及び天然ガス鉱業	Coal, Petroleum & Natural Gas Mining

9.Civil Engineering (建設部門)	土質及び基礎	Soil Quality & Foundation
	鋼構造及びコンクリート	Steel Structure & Concrete
	都市及び地方計画	Urban & Rural Planning
	河川、砂防及び海岸	River, Erosion Control & Seashore
	港湾及び空港	Harbor & Airport
	電力土木	Construction for Electricity
	道路	Road
	鉄道	Railroad
	トンネル	Tunnel
	施工計画、施工設備及び積算	Construction Planning, Construction Equipments & Integration
	建設環境	Construction Environment
10.Water Supply & Sewerage (上下水道部門)	上水道及び工業用水道	City Water & Industrial Water Supply
	下水道	Sewerage
	水道環境	Water Service Environment
11.Environmental Engineering (衛生工学部門)	水質管理	Water Quality Control
	廃棄物処理	Waste Disposal
	空気調和施設	Air-Conditioning Facilities
	建築環境施設	Architecture Environmental Facilities
	廃棄物管理計画	Waste Management
12.Agriculture (農業部門)	畜産	Animal Husbandry
	農芸化学	Agricultural Chemistry
	農業土木	Irrigation, Drainage & Reclamation
	農業及び蚕糸	Agriculture & Sericulture
	地域農業開発計画	Regional Agriculture Planning
	農村環境	Rural Environment
13.Forest (森林部門)	林業	Forestry
	森林土木	Forestry Civil Engineering
	林産	Forestry Product
14.Fisheries (水産部門)	漁業及び増養殖	Fisheries & Nurseries
	水産加工	Fish Processing
	水産土木	Fisheries Civil Construction
	水産水域環境	Fishery Area Environment
15.Industrial Engineering (経営工学部門)	工場計画	Plant Planning
	生産管理	Production Management
	品質管理	Quality Control
	包装及び物流	Packaging & Logistic
	プロジェクト・エンジニアリング	Project Engineering
16.Information Technologies (情報工学部門)	情報システム	Information System
	情報数理及び知識処理	Information Mathematics & Knowledge Processing
	情報応用	Information Application
	電子計算機システム	Computer System



17.Applied Science (応用理学部門)	物理及び化学	Physics & Chemistry
	地球物理及び地球化学	Geophysics & Geochemistry
	地質	Geology
18.Biotechnology (生物工学部門)	生物利用技術	Biological Utilization Technology
	生体成分利用技術	Bio-Component Utilization Technology
19.Environment (環境部門)	環境保全計画	Environment Preservation Planning
	環境測定	Environmental Measurement
	自然環境保全	Natural Environment Preservation
20.Nuclear & Radiation (原子力・放射線部門)		
21.Comprehensive Technical Management (総合技術監理部門)		

\* 上記以外の技術部門・選択科目の英訳はこれを参考にして申請者各自が英訳してください。